

二ヶ領用水総合基本計画 ～水文化都市川崎の創造～【概要版】

1 計画の目的と改定の背景

目的

- ・二ヶ領用水の持つ様々な機能に加え、歴史的な側面からも見つめ直し、安全で心豊かな都市空間の創造を目指すため、効果的で実現性の高い計画に改定します。

背景

- ・平成5年に二ヶ領用水総合基本計画を策定し、環境整備や河道整備などを実施してきました。
- ・計画策定から約20年が経過し、その後の社会情勢や周辺土地利用が大きく変貌しました。
- ・市民協働による川づくりへの意識の高まりなど、河川を取り巻く社会環境も変化しました。

新総合計画の位置付け

基本政策

個性と魅力が輝くまちづくり

3 多摩川などの水辺空間を活かす

(2) 水と緑のふれあいの場づくり

地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、さらに新しい魅力を創造し、都市イメージの向上と多くの人々が集い賑わいのあるまちづくりを進めながら、市民が愛着を持てるように地域資源を活かした川崎の魅力を育てていきます。(抜粋)

3 計画の概要(1)

計画対象区間

- ・二ヶ領用水の幹線区間を基本とします。
- ・歴史継承などの施策については、二ヶ領用水が存在していた幸区、川崎区の区間や地域を含めたものとします。

計画対象期間

- ・概ね10年後の将来像を展望し、基本方針・事業の実施や展開内容を定めました。

2 川崎市と二ヶ領用水のかかわり

歴史

1611年（慶長16年）に竣工した二ヶ領用水は、我が国有数の農業用水であり、網の目のように設けられた用水を中心に地域共同体が形成され、川崎市の骨格を作り上げており、現在では、治水・利水機能の役割を果たすとともに、貴重な水辺空間とし市民に親しまれています。

現状

- ・高度経済成長期の住宅化に伴い、多くの区間でコンクリート化され、また一部の区間では直線化され昔の様相を大きく変えています。
- ・支川においては、多くが暗渠化や蓋架けがされており、堰と多数の分水路などが消失しています。
- ・部分的には、上部を緑道や公園などに利用しているほか、当時の遺構が残されている箇所があります。
- ・二ヶ領用水は、二ヶ領本川、上河原線、宿河原線、円筒分水下流などの幹線で構成されており、市民が親しむ水辺空間として様々な箇所で親水整備が実施されています。
- ・二ヶ領用水沿川では、新旧様々な市民団体が清掃活動、桜や桃の植樹と管理、散策ガイド、歴史研究など、多様な活動が行われています。

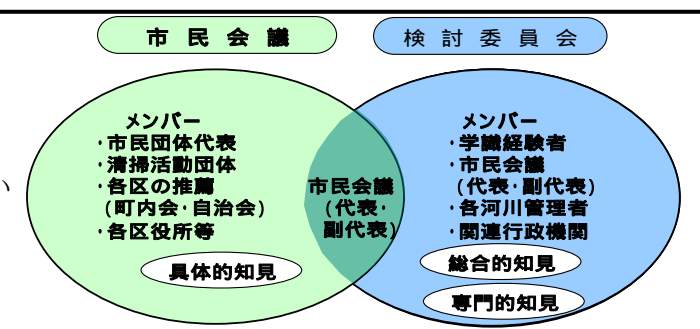
課題

- ・川崎を育んだ「いのちの水」二ヶ領用水の適切な保全が求められています。
- ・桜まつりなど、市民に親しまれている樹木の老朽化が目立っており、計画的な更新が必要です。
- ・二ヶ領用水を川崎の宝として後世に伝えるために二ヶ領用水が持つ歴史、文化を引継ぐ取組が必要です。
- ・二ヶ領用水全川において、市民意識、維持管理体制の向上が求められています。
- ・親水未整備箇所については、より水に親しみやすい整備が求められています。
- ・二ヶ領用水の沿川に存在する未利用地については、市民が集い、憩える場所とするための整備が求められています。



計画の検討体制

- ・計画の策定に向け、検討委員会と市民会議の2つの組織で検討を行いました。



二ヶ領用水総合基本計画 ～水文化都市川崎の創造～【概要版】

3 計画の概要(2)

基本理念、基本方針

水文化都市川崎の創造

- 基本理念**
- 二ヶ領用水を川崎市の都市環境の姿を示すシンボルとして捉え、川崎市固有の環境・歴史的資源として次世代の街・人々に継承し、持続的な社会の構築に向けて活用していきます。
 - 市民が深く二ヶ領用水を知り、親しむことにより、川崎市民相互の理解と市民としての共感を養うなど「都市再生」や「市民親交」の成熟の中で、二ヶ領用水を通じた“新たな水文化”を創造します。

守る

基本方針：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

- 【二ヶ領用水とその景観の保全】
二ヶ領用水がもたらす風景を後世まで残すために、水路や景観を保全する取組・ルールづくりを推進します。
- 【まちなかの貴重な自然環境の保全】
都市環境の中で人々に「憩い」と「潤い」を与える二ヶ領用水の豊かな自然を守るために、水量・水質の維持・回復を図り、豊かな水辺環境を育みます。

基本方針

活かす

基本方針：地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かす

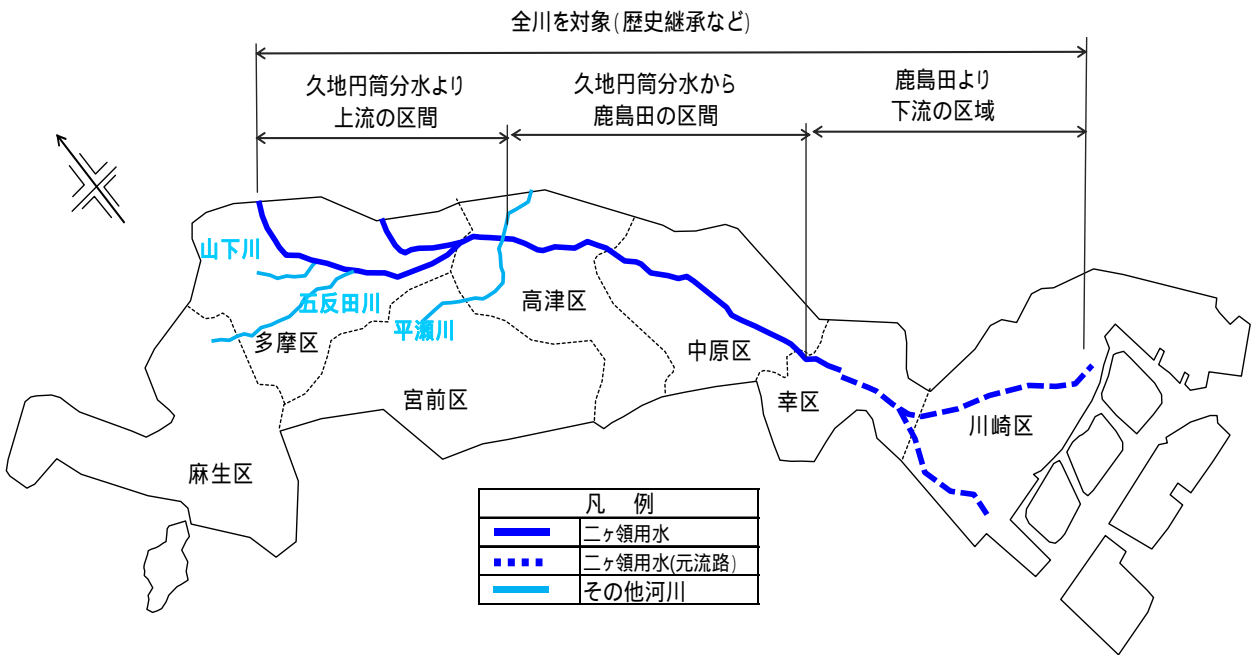
- 【歴史・文化をつなぐ】
市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史・文化の魅力を学び、次世代へとつなげるための取組を推進します。
- 【市民連携・交流の場としての活用】
市民が二ヶ領用水を中心に集い、交流を深めるための取組・イベントを推進し、地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かしていきます。

整える

基本方針：市民に身近な二ヶ領用水を整える

- 【記憶をつなぐ整備】
二ヶ領用水の自然・歴史を受け継ぎ、再生し、次世代へつなぐための整備を進めます。
- 【利用環境向上に向けた整備】
子どもから高齢者まで市民が活用するにあたって、利用しやすい親みのある二ヶ領用水を目指して整備を進めます。
- 【安全・安心に向けた整備】
安全・安心なまちづくりに向けて、治水・防災面での整備を進めます。

計画策定における地域ごとの視点



久地円筒分水より上流の区間	先人たちが築き上げた農業用水の面影を活かしながら、失われつつある田園風景を二ヶ領用水を主軸に保全し、より良い状態で後世に継承していくことを目指します。
久地円筒分水から鹿島田の区間	住宅市街地に親水性と新たな風景を創出してきたこれまでの方向に基づき、地域の歴史を活かしつつ、河川区域に余裕がある部分の親水整備等を目指します。
鹿島田より下流の区域	再開発事業等を契機に、消失した産業(農業)用水の再現を企業との連携により進めるとともに、二ヶ領用水の歴史に光を当て、広く後世に継承していくことを目指します。

計画実現のための手法

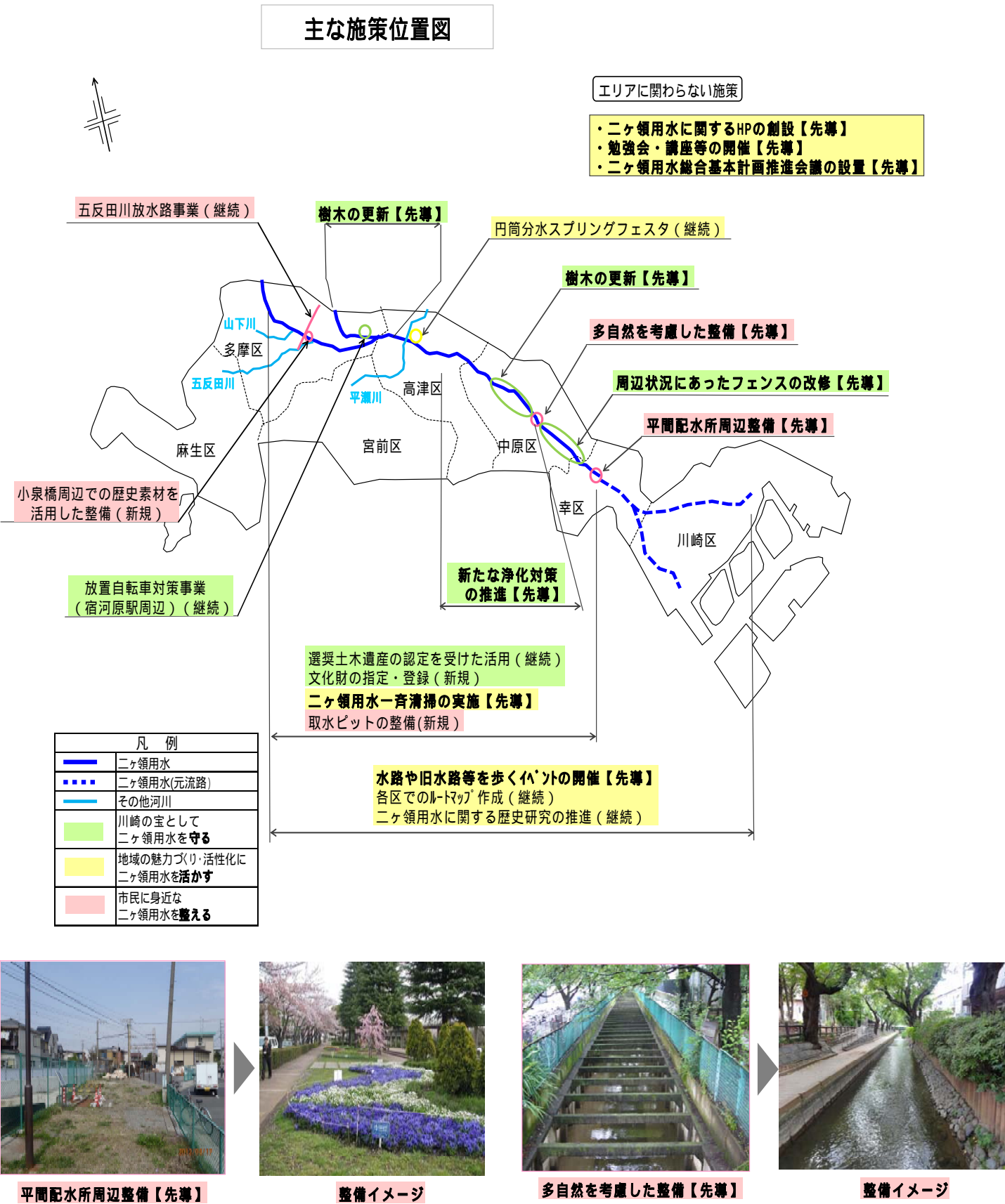
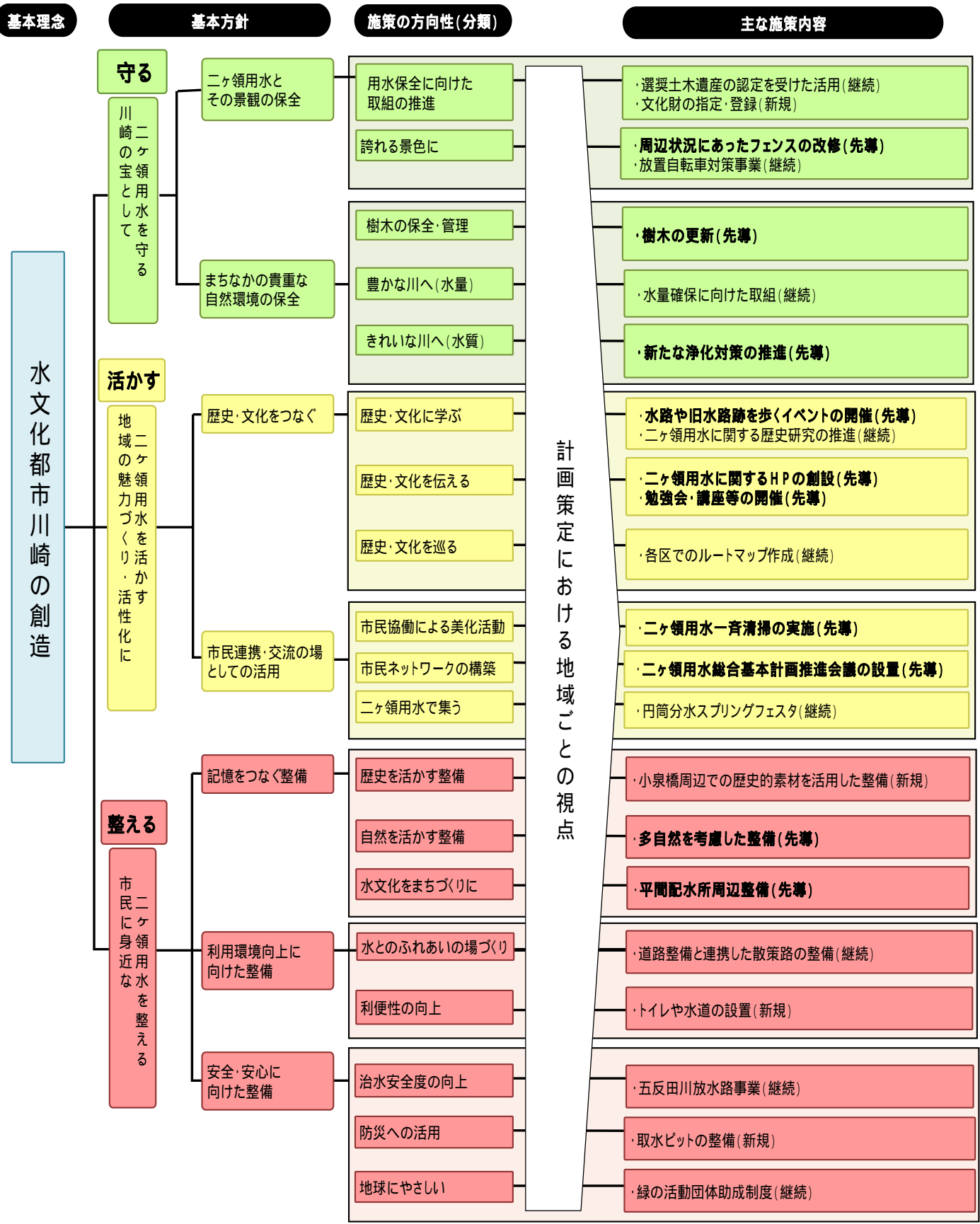
本計画では、基本理念、基本方針に基づき、市民・行政が協働して施策に取り組むことを目指し、具体的に推進すべき施策をとりまとめました。

施策内容については、「先導事業」、「新規事業」、「継続事業」の3種類に分け、取組を推進します。

- ・ **先導事業**：新規事業の中から、他の新規事業を牽引することを目的に、優先的に早期着手を目指す施策
- ・ **新規事業**：新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置づけたものであり、当面は行政が主導していく施策
- ・ **継続事業**：既に事業展開及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き事業を推進していく施策

二ヶ領用水総合基本計画 ～水文化都市川崎の創造～【概要版】

4 計画実現のための施策(主な施策内容)



二ヶ領用水総合基本計画 ～水文化都市川崎の創造～【概要版】

5 計画の実現に向けて

計画の実現に向けては、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、より協働して取り組んでいくことが大切です。継続事業はこれまでの主体により、必要に応じて様々な連携によって発展させていく必要があります。

また、先導事業を実施するにあたっては、スムーズに事業進捗が図れるように、具体的な規範として市民と行政の実施体制についてのとりまとめを行いました。

	基本方針	施策内容	実施体制	
			市民	行政
守る	先導事業 川崎の宝として 二ヶ領用水を「守る」	周辺状況にあったフェンスの改修	-	事業実施
		樹木の更新	企画提案・協働実施	協働実施
		新たな浄化対策の推進	参画	事業実施
活かす	先導事業 地域の魅力づくり・活性化 に二ヶ領用水を「活かす」	水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水に関するHPの創設	企画提案	事業実施
		勉強会・講座等の開催	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水一斉清掃の実施	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	参画	事業実施
整える	先導事業 市民に身近な二ヶ領用水 を「整える」	多自然を考慮した整備	企画提案	事業実施
		平間配水所周辺整備	企画提案	事業実施



(記念事業での一斉清掃)

(みんなで歩こう二ヶ領用水)



(かわさき水辺の楽校での魚つかみ)

実施体制区分

- 企画提案：事業実施前での企画立案
- 参画：事業実施中での積極的もしくは主体的に加わること
- 協働実施：事業実施に関して、主体としての可能性の高いもの、もしくはその役割に応じて事業を実施すること、全ての段階に関わる
- 事業実施：事業主体として行うもので、全ての段階に関わる
- 支援：人や物的支援

6 計画の進捗管理

本計画は、基本理念である「水文化都市川崎の創造」を実現するため、効果的で実現性の高い基本計画として改定したものです。今後は、概ね10年後を目途に社会情勢や施策内容等の変化、達成状況の評価を行い、基本計画の見直しを行います。引続き二ヶ領用水をよりふさわしい形で後世へ継承していくためには、市民、行政が課題や進捗を共有し、行政が行うもの、市民や市民団体、NPO等が自主的な活動として行うものが良好に融合し、協働で取組を進めていくことが必要です。

このため、行政と市民が連携しPDCAサイクルに従い、計画の課題整理や進捗管理を行うことを目的として、市民、学識経験者、行政等をメンバーとした「二ヶ領用水総合基本計画推進会議（以下、推進会議）」を平成25年度に設置し、年1回程度開催します。

推進会議では、毎年、各施策内容の進捗状況や課題等について報告するとともに、課題が生じている施策内容については、改善策を検討し、次年度の取組の方向性を示します。

施策の実施にあたっては、本市総合計画に位置付けを行い、実行計画等と整合を図りながら着実に取組を進めます。

